堺 支 大 内 第 2 号 令和 6 年 4 月 8 日

保護者 様

大阪府立堺支援学校(大手前分校)校長藤井雅乗

諸費の徴収について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。 平素から、大手前分校の教育活動に ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、学校の教育活動に係る1学期の諸費用(教材等の費用)を徴収させていただきたく存じます。 つきましては、下記のとおりご協力の程よろしくお願い申しあげます。

記

1 徴収する費目の名称

• 諸費会計

2 内訳

• 教材費

3 徴収額

・毎月1,000円の教材費を徴収します。

Ä	学		期		-	1 学期			2 学 期				3 学 期		
		月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
芸	教	材	費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

*転入したその月も1ヶ月分として徴収します。

4 徵収方法

・以下いずれかの通りとします。

(1)徴収袋による納入

・徴収袋に現金を入れて納入してください。

(2)銀行への振り込みによる納入

振込先銀行:関西みらい銀行、鶴橋 支店(店番 114)

科 目:普通

口座番号:0024637

口座名義:大阪府立堺支援学校

・ただし、振込手数料が生じる場合はご負担願います。

5 納入の期限

・各学期の最初の月(4月、9月、1月)の20日までに納入してください。また、学期途中に転入された方は、転入時に納入してください。

6 その他

・教材費の残額は、会計処理の後、学年末又は転出時に返金いたします。